

令和 8 年度北塩原村修学旅行等 バス助成金事業のご案内

福島県北塩原村では、学校行事の一環として、村内に宿泊を伴う修学旅行やスキー教室等を実施する県内外の小学校・中学校・高等学校等に対して、その移動に係るバス経費の一部を補助いたします。

雄大な自然環境のなかで、体験学習、日常では味わえない特別な時間をここ北塩原村で体感してください。

● 助成金額

県内学校 バス 1 台につき 30,000 円
(上限 2 台 60,000 円)

県外学校 バス 1 台につき 50,000 円
(上限 2 台 100,000 円)

村に 2 泊以上で
上限 4 台分まで助成

● 助成対象団体

◎一般貸切旅客自動車運送業を登録する事業者のバス等を利用し、村内における宿泊を伴う修学旅行・林間学校・スキー教室等を実施する県内外の小学校・中学校・高等学校等が対象です。

【北塩原村内での体験活動を行程の中に必ず 1 つ以上入れてください。】

※登山、ガイド付き自然解説、カヌー&カヤック体験、SDGsプログラムなど

< 助成対象外 >

- ・部活動による合宿 (「合宿利用者支援助成金制度」をご活用ください)
- ・学校教員が児童・生徒を引率しない場合
- ・各種大会への参加に伴う場合

● 助成対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 実施し、終了するもの

● 申請手続きの流れ

学 校

申 請 書 類

北塩原村

① 交付申請
旅行開始の10日前ま
でに申請
※郵送もしくはメール

交付申請書 第1号様式

- ・ 旅程表（任意様式）
- ・ バス等の料金見積書の写し（バス会社または旅行会社が発行したもの）
※バス1台当たりの代金、台数、税表示が記載してあること。
- ・ 本助成金以外に補助（交通費）を受ける場合は申請書の写し

② 申請書の受付

④ 受領

交付決定通知書 第2号様式

③ 書類の審査

修学旅行等実施

⑤ 実績報告
※郵送のみ

実績報告書兼請求書 第5号様式

- ・ 旅程表（任意様式）
- ・ バス等の料金請求書の写し（バス会社または旅行会社が発行したもの）
- ・ 本助成金以外に補助（交通費）を受ける場合は実績報告書の写し
- ・ 宿泊証明書（第6号様式）
- ・ 通帳の写し（表紙と1枚開いた見開き部分）

⑥ 書類の審査

⑧ 助成金の受領

⑦ 助成金の支払い



問い合わせ・書類提出先

北塩原村観光課

☎ 0241-32-2511 FAX 0241-32-3152

kankou01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

〒969-2701

福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字剣ヶ峯1093



様式ダウンロードはこちら